




# 通学用ヘルメットの全国納入実績、 36年連続のトツプブランド。

2008年6月1日、道路交通法が改正され、幼児や児童に対し、ヘルメット着用が努力義務となりました。自転車通学時はもちろん、親が子どもを自転車に同乗させる時や子どもが運転する際にも、ヘルメットの着用に努める必要があります。

ヘルメットなしでは、転倒した時にけがをする可能性が大。特に子どもは、大人と比べて頭部が重く、バランスを崩して転びやすいため、欧米ではヘルメット着用を義務付けている国もあるほどです。

私たちカワハラは、子ども用ヘルメットのパイオニアです。通学用の他、サイクリングやスポーツ向けも製造、販売しています。カワハラのヘルメットが評価をいただいている理由は、強くても軽く帽子をかぶるように気軽に使え、通気性が良く蒸れないうえに、子どもたちが使いたくなる格好良さがあるからです。そして何より安全性。法律により規定されたPSCマークや、SGマーク認定が安全性確保の証です。私たちは子どもたちの安全と安心を願い、子ども用ヘルメットをつくり続けます。

 (株)カワハラ

万成本部／岡山市北区万成西町1-19

TEL 086-255-1112 FAX 086-255-1622

営業時間／9:00～18:00 定休日／日曜日

<http://www.geocities.jp/kawaharahelmet/>

E-mail:kawaharahelmet@hotmail.co.jp



河原 敏雄 社長

2008年11月30日(日)の山陽新聞プロフェッショナルに掲載されました。